

令和4年度厚生労働省補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」  
社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等が行う  
子どもの食生活支援に係る緊急助成  
🍉 申請書の書き方等相談会 🍉

社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部

日時：令和4年8月8日(月)16：00～17：00

# 本日の目次

## 〈前半約30分〉

- 本助成の趣旨（スライド 3 枚目）
- 助成の対象となる期間（スライド 4 - 5 枚目）
- 助成の対象となる経費（スライド 6 - 8 枚目）
- 助成の対象となる団体（スライド 9 枚目）
- 助成金額（スライド 1 0 枚目）
- 申請に必要な書類（スライド 1 1 枚目）
- 申請書類の書き方（スライド 1 2 - 2 8 枚目）
- 申請前に確認するポイント（スライド 2 9 枚目）
- 申請の方法（スライド 3 0 枚目）
- 申請の期限（スライド 3 1 枚目）
- 助成金の振込時期（スライド 3 2 枚目）
- よくある質問（スライド 3 3 - 3 9 枚目）

## 〈後半約30分〉

- 質疑応答（※本日回答できないものに関しては、後日HPへアップロードいたします。）

# 本助成の趣旨

- 本助成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により困窮する世帯の子ども等への食生活支援等を行う活動団体に対して、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等の全国ネットワークの強みを活かし、資金面から緊急的に広く応援することを目的として実施します。

## (参考) 令和3年度の助成を活用いただいた事例

- いつもはシンプルなお弁当の配布だけでしたが、この助成を使って、**ハンバーグを追加**することができました！
- 毎週1回子ども食堂を行っていましたが、この助成を使って、春休みで給食がない時期に、**週2回子ども食堂**を行うことができました！
- いつも食料品を購入するお金だけしか用意できていませんでしたが、この助成を食料品の購入費にあてることで、**子どもたちへプレゼント**する春らしい小物を購入することができました！

# 助成の対象となる期間（1）

〈令和4年6月27日から令和4年9月30日〉

この期間に行われた事業への助成です。

※令和4年6月27日より前に行った事業、

令和4年9月30日より後に行う予定の事業は**対象外**です。

# 助成の対象となる期間（2）

## 〈例えば〉

- ・ 令和4年4月から令和5年3月まで、毎週1回子ども食堂を開催している  
→ 令和4年6月27日から令和4年9月30日までに開催する子ども食堂の経費は対象となるが、それ以外の期間の経費は対象とならない。

★ 事業計画や経費については、助成対象期間内（令和4年6月27日から令和4年9月30日）の内容を記載してください。

それ以外の期間については記載しないでください。

# 助成の対象となる経費（1）

- ①食糧費
- ②諸謝金
- ③旅費
- ④消耗品費
- ⑤備品購入費（助成申請額の半額かつ5万円以下）

※これ以外の経費は全国社会福祉協議会への申請では対象外です。

▲令和3年度の実施状況を踏まえ、令和4年度は、より多くの団体に迅速かつ幅広く助成するために、対象経費を限定しています。

**令和3年度とは対象経費が異なりますので、ご注意ください。**

# 助成の対象となる経費（2）

## 〈対象となる経費の例〉

- ①**食糧費**：子ども食堂等で提供する食事の食料
- ②**諸謝金**：子ども食堂を手伝う大学生への謝金
- ③**旅費**：ボランティアの交通費
- ④**消耗品費**：コピー用紙・筆記用具  
使い捨て食器等  
学習ドリル  
子ども食堂等で使用するマスク、消毒液 等
- ⑤**備品購入費**：感染症対策のための扇風機など

# 助成の対象となる経費（3）

## 〈対象外の経費の例〉

- ①**食糧費**：団体の会議等で提供した弁当
- ②**諸謝金**：行政委託事業の業務に従事する職員の人件費  
団体の管理業務等にあたる職員の人件費  
以前から無償ボランティア等として参加していた者に対する賃金
- ③**旅費**：団体構成員（職員）の視察等の旅費
- ④**消耗品費**：子ども食堂等以外の事業で使う消耗品
- ⑤**備品購入費**：この事業以外でも使用できるパソコンなど



# 助成の対象となる団体

以下の項目すべてにあてはまる団体が対象です。

- 子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等（以下、子ども食堂等）の活動を行っているメンバーが5名以上いる。
- 営利を目的としない団体（社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、NPO法人、法人格を持たない任意団体等）である。
- （任意団体のみ）近くの社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設からの推薦文がある。
- 申請時点で、子ども食堂等を実施しており、次の(ア)、(イ)いずれかの要件を満たしている。
  - (ア) 子ども食堂等を1年以上実施している活動実績を有している
  - (イ) 以下の①～④いずれかで1年以上の活動実績を有している
    - ①子ども食堂等に対する支援活動
    - ②子育て支援に関する活動
    - ③ひとり親家庭支援に関する活動
    - ④生活困窮者支援に関する活動
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号規定）、申請者の役員等が暴力団員である団体、暴力団員がその経営に実質的に関与している団体でない。
- 厚生労働省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている団体でない。
- 団体としての振込口座を持っている。

# 助成金額

上限30万円

※必ず30万円を助成申請する必要はありません。

※助成対象外の経費を申請していた場合、その額を助成希望額から引いて助成することもあります。

# 申請に必要な書類

【様式1】 助成申込書

【様式2】 事業者概要

【様式3】 事業計画

【様式4】 事業の実施体制

【様式5】 所要額調

【様式6】 所要額内訳書

【様式7】 事業実施スケジュール表

【様式8】 暴力団等に該当しない旨の誓約書

【様式9】 自己申告書

【様式任意】 役員名簿（氏名・生年月日）

〔任意団体のみ〕 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設からの推薦文

# 申請書類の書き方

## 〈申請書類を書く前に〉

- (1) <https://www.zcwvc.net/member/news/2022/06/28/4054/>  
へアクセスし、  
①公募要項、②助成要領、③対象経費を確認してください。
- (2) ④様式をダウンロードしてください。  
⑤記入例もぜひ参考にしてください！

# 申請書類の書き方（様式1）

## 〈ポイント〉

- ・ 事業者名と代表者名が記載されていますか？
- ・ 計画所要額に希望金額が記載されていますか？

# 申請書類の書き方（様式1）

様式1

例

（中間支援法人）  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 殿

事業者名 ●●子ども食堂  
代表者名 ●● ●●

ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業  
助成申請書の提出について

標記について、ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業を実施したいので次のとおり助成申請書を提出する。

- 1 計画所要額 金 【希望金額（上限30万円）】 円
- 2 事業者概要（様式2）
- 3 事業計画（様式3）
- 4 事業の実施体制（様式4）
- 5 所要額調（様式5）
- 6 所要額内訳書（様式6）
- 7 事業実施スケジュール表（様式7）
- 8 暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式8）
- 9 自己申告書（様式9）
- 10 役員名簿（氏名・生年月日）
- 11 〔任意団体のみ〕社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉施設からの推薦文

どちらも記載しているか  
確認してください！

# 申請書類の書き方（様式2）

## 〈ポイント〉

**事業者名**：法人の種類（社会福祉法人・NPO法人など）を忘れずに記入してください。

**担当者**：一番連絡がとりやすい電話番号やメールアドレスを記入してください。

**団体設立年月日**：昭和・平成・令和のいずれかを忘れずに記入してください。

※令和3年6月27日以降に設立された団体は、今回の助成の対象外です。

**会員数**：会員制をとって子ども食堂等を運営されている場合等は記入してください。

**事業内容**：以下のことを中心に記載してください。

- ・どのような事業を運営しているか？
- ・どのような人を対象としているか？

**活動内容・実績概要**：以下のことを中心に記載してください。

- ・事業をどの程度の頻度で実施しているか？
- ・どの年代のどのくらいの人数が参加しているか？
- ・いつからやっているか？

# 申請書類の書き方（様式2）

様式2

例

事業者概要

|                         |                                                                                                                                                                                              |      |                                                       |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------|
| 事業者名<br>(法人の種類)         | ●●子ども食堂<br>【(社会福祉法人)】                                                                                                                                                                        | 代表者名 | ●● ●●                                                 |
| 住 所                     | 〒    —                                                                                                                                                                                       | 担当者  | 氏名<br>TEL<br>FAX<br>E-mail<br>【一番連絡がとりやすいものを記入してください】 |
| 代表電話番号                  |                                                                                                                                                                                              |      |                                                       |
| 団体設立年月日<br>[任意団体設立]     | 昭和・平成・令和    ● 年    ● 月    ● 日<br>[昭和・平成・令和    年    月    日]                                                                                                                                   |      |                                                       |
| 会 員 数 等                 | ●●人                                                                                                                                                                                          |      |                                                       |
| 事 業 内 容                 | ・どのような事業を運営しているか？（「子ども食堂・子育て食堂・フードパントリーなど」）<br>・どのような人を対象としているか？（「ひとり親家庭の子ども」「共働き世帯」など）                                                                                                      |      |                                                       |
| 活 動 内 容<br>・<br>実 績 概 要 | ・事業をどの程度の頻度で実施しているか？（「フードパントリーを毎週日曜日午前に実施」「毎週土日の昼食を提供する子ども食堂」など）<br>・どの年代のどのくらいの人数が参加しているか？（「小学生から高校生が各回30名程度参加」「中学生までの子どものいる子育て世帯を対象に、各回20世帯に宅食」など）<br>・いつからやっているか？（「2020年のコロナ禍をきっかけに開始」など） |      |                                                       |

元号の選び忘れに  
ご注意ください！

子ども食堂等を会員制で行われている場合などはご記入ください。  
それ以外の方は空欄で結構です。



# 申請書類の書き方（様式3）

**事業実施目的及び補助金の申請理由：**この助成で対象となる事業について、以下のことを中心に記載してください。

- ・どのような人を対象に、何をしているか？
- ・今回補助金をなぜ申請するか？

**申請協議額：**上限30万円（様式1・5の金額と同額）

**事業内容（具体的内容・手法）：**この助成で対象となる事業について、以下のことを中心に記載してください。

- ・何カ所で、どの程度の頻度で実施しているか？
- ・主な対象は誰か？
- ・何人くらいが対象となる予定か？
- ・誰が関わって運営しているか？
- ・何をどのくらい提供するか？

※この助成を活用して実施しない事業については記載の必要はありません。

# 申請書類の書き方（様式3）

様式3

例

## 事業計画

|                            | 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 代表者名  |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                            | ●●子ども食堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ●● ●● |
| ① 事業名                      | ●●食堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |
| ② 事業実施目的<br>及び補助金の<br>申請理由 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような人を対象に何をしているか？（「親が忙しく家でひとりで食事をしている子どもを対象に、子ども食堂を実施」など）</li> <li>・今回補助金をなぜ申請するか？（「利用する子どもがコロナ禍で増加しているため、材料費として使いたい」など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |
| ③ 申請協議額                    | (上限30万円) (様式1・5の金額と同額) 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |
| ④ 事業内容<br>(具体的内容・手法)       | <p>【この助成で対象となる事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何カ所で、どの程度の頻度で実施しているか？（「市内3カ所の公民館で週1回ずつ実施」など）</li> <li>・主な対象は誰か？（「ひとり親家庭の子ども」など）</li> <li>・何人くらいが対象となる予定か？（「1回につき30名程度利用」など）</li> <li>・誰が関わって運営しているか？（「当法人と、社会福祉協議会、近隣の大学のボランティアサークルが連携」など）</li> <li>・何をどのくらい提供するか？（「地域の弁当店が作る弁当を1人に1つ配布」など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |
| ⑤ 遵守確認事項                   | <p>下記の項目に関して宣誓（チェック）してください。</p> <p><input type="radio"/> 「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（以下「本事業」という。）に係る、他の中間支援法人からの助成の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無</p> <p>→（有の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 他の中間支援法人から本事業に係る助成を受けている場合は、当該中間支援法人に提出した事業計画書を添付するとともに、助成を受けている事業内容が、今回申請する事業と同一内容かつ同一費目でないこと。</p> <p><input type="radio"/> 申請する事業と同一内容かつ同一費目の事業に関して、他の中間支援法人が実施する本事業の公募への申請の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無</p> <p>→（有の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 他の中間支援法人が実施する公募に申請している場合は、いずれか一方の助成のみ受けることとし、もう一方の助成は辞退すること。</p> |       |

様式1・5と同じ金額になっているか  
ご確認ください！

当てはまる項目にチェックされているか  
ご確認ください！

# 申請書類の書き方（様式4）

- 誰がこの助成事業の連絡を担当されるか、わかるように「（全社協との連絡担当者）」と記載してください。
- 必要に応じて図を動かすなどして事業の担当者を記載してください。

# 申請書類の書き方（様式4）

様式4

例

事業の実施体制

団体名

事業名

事業の全体取りまとめ

役職名 ○○長  
氏 名 ○○○○

事業担当者

(全社協との連絡担当者)

役職名 ○○○○  
氏 名 ○○○○

担当する業務の内容  
・事業実施全体の進捗管理  
・○○との連絡調整

事業担当者

役職名 ○○○○  
氏 名 ○○○○

担当する業務の内容  
・○○の実施

事業担当者

役職名 ○○○○  
氏 名 ○○○○

担当する業務の内容  
・○○の実施

賃金職員 ○名  
(雇用期間延べ 月)

担当する業務の内容  
・○○の補助

あてはまる場合のみ記入してください。

(事業実施体制の記入上の留意事項)  
(1) 1枚で不足する場合には、同様の様式により作成のうえ添付して下さい。

# 申請書類の書き方（様式5）

- D欄と様式6の「対象経費の支出予定額」合計額が同じか確認してください。
- それぞれの枠に記載のある説明を確認しながら、計算に誤りのないよう気を付けて記入してください。

# 申請書類の書き方（様式5）

様式5

例

所 要 額 調

団 体 名

●●子ども食堂

| 区 分                             | 総 事 業 費<br>A | 寄 付 金 其 他<br>の 収 入 額<br>B | 差 引 額<br>A - B = C | 対象経費の<br>支出予定額<br>D | 基 準 額<br>E | 選定額<br>(C、Dのいずれか<br>少ない額)<br>F | 国庫補助基本額<br>(E、Fのいずれか<br>少ない額)<br>G | 国庫補助所要額<br>(Gの1,000円未満<br>を切り捨てた額)<br>H |
|---------------------------------|--------------|---------------------------|--------------------|---------------------|------------|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------|
| ひとり親家庭<br>等の子どもの<br>食事等支援事<br>業 | 205,000円     | 0円                        | 205,000円           | 205,000円            | 300,000円   | 205,000円                       | 205,000円                           | 205,000円                                |

（記載上の注意）

1. D欄「対象経費の支出予定額」には、様式6の「対象経費の支出予定額」の合計額と同額を記載してください。
2. E欄「基準額」には、300,000円を記載してください。

様式6の  
「対象経費の支出予定額」と  
同額か確認してください！

計算に誤りのないよう、  
説明を確認しながら  
気を付けて記入してく  
ださい。

# 申請書類の書き方（様式6）

- 記載している経費が、本会で実施している助成事業の対象であることを確認してください。  
対象経費は、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費です。  
なお、⑤備品購入費は、助成申請額の半額かつ5万円以下に限ります。
- ⑤備品購入費を計上する場合には、理由書を添えてください。
- 購入する物品と数の計画を記載してください。  
※「食糧費 10,000円」などだけではなく、  
「白米（5kg）1,000円×100世帯分＝100,000円」など、内容を記載してください。
- 対象経費以外の所要額の記載は不要です。  
※ガソリン代や会場代は助成の対象外です。

# 申請書類の書き方（様式6）

様式6

例

所要額内訳書

団 体 名

●●子ども食堂

| 対象経費の<br>支出予定額 | 積 算 内 訳                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 150,000円       | 食糧費<br>・ 白米 (5kg) 1,000円×100世帯分=100,000円<br>・ カレー 100円×100世帯分=10,000円<br>・ 野菜 400円分×100世帯分=40,000円 |
| 55,000円        | 消耗品費<br>・ 箱詰め用段ボール 50円×100世帯分=5,000円<br>・ 学習ドリル 500円×100世帯分=50,000円                                |
| 合計 205,000円    |                                                                                                    |

対象経費が、本会で実施している助成事業の対象であることを確認してください。  
(対象経費は、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費です。  
なお、⑤備品購入費は、助成申請額の半額かつ5万円以下に限ります。)

※ 計算誤りの無いう、必ず検算を行って下さい。  
※ 委託費及び備品購入費を計上する場合は、理由書を添付して下さい(様式任意)。  
※ 本事業の対象経費は、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費です。また、⑤備品購入費については、助成申請額の半額かつ5万円以下に限ります。

①食糧費、②諸謝金、③旅費、  
④消耗品費、⑤備品購入費です。  
※⑤備品購入費は、助成申請額の半額かつ5万円以下に限ります。

※これ以外の経費は全国社会福祉協議会への申請では対象外です。



# 申請書類の書き方（様式7）

**実施時期・期間：**令和4年6月27日から令和4年9月30日の助成対象となる期間中の計画を記載してください。

**実施内容：**令和4年6月27日から令和4年9月30日の期間中での助成対象となる事業についての実施内容をご記入ください。

**※今回の助成対象である令和4年6月27日～令和4年9月30日の期間以外のことについては、記載する必要がありません。**

〈例えば〉

- ・ 令和4年6月11日に用意した食品
  - ・ 令和4年10月中に開催予定の子ども食堂
- についての記載は必要ありません。

# 申請書類の書き方（様式7）

様式7

例

事業実施スケジュール表

| 実施時期・期間               | 実施内容                                                                                                                                             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月20日～29日             | 令和4年6月27日～令和4年9月30日での助成対象となる事業についての実施内容をご記入ください。】<br>市社会福祉協議会と連携し、市社会福祉協議会の公式LINEでフードパントリー・子ども食堂について周知。<br>当団体の電話、メールで利用の申し込み。                   |
| 7月30・31日              | フードパントリー（11時～17時）<br>ひとり親家庭、共働き世帯を対象に30世帯に1セットずつ提供。<br>提供内容は、近隣のスーパーで購入した野菜、米、レトルト食品。<br>●●公民館玄関で実施。<br>感染症対策のため、扇風機を利用し換気をする。利用者にはマスクの着用をお願いする。 |
| 8月8日～26日の期間中の平日（14日間） | 子ども宅食（18時～19時）<br>上記フードパントリー利用を希望していたものの、都合が合わなかった家庭に、夕食とフードパントリーで提供したセットを配布する。<br>提供内容は近隣の弁当店の弁当と上記フードパントリーのセット。<br>感染症対策のため、家庭への訪問時はマスクを着用する。  |
|                       | 子ども食堂開催 11時～13時<br>ひとり親家庭の子ども、共働き世帯の子どもを対象に20名に1食ずつ提供。<br>食事提供内容は、近隣の弁当店の弁当。<br>●●公民館会議室で実施。<br>感染症対策のため、エアコンを使用しながら換気をする。子どもたちは食事の時以外マスクを着用する。  |
|                       | 学習支援 13時～16時<br>子ども食堂を利用した子どもに対し、学習支援。<br>大学生のボランティアが対応する。                                                                                       |

令和4年6月27日から令和4年9月30日の助成対象となる期間中の計画を記載してください。

# 申請書類の書き方（任意団体のみ）

## 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設からの推薦文

**団体名：**推薦文を書いた社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設の名前

**推薦者名：**推薦文を書いた方の名前

**推薦文：**以下のことを中心に記載してください。

- ・ この団体が地域で行っている子どもの食事等支援事業の意義
- ・ 今回の助成によって期待されること
- ・ 推薦の理由

# 申請書類の書き方（任意団体のみ）

## 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設からの推薦文

任意団体のみ

社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉施設からの推薦文

|      |                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団体名  | ●●社会福祉協議会                                                                                                             |
| 推薦者名 | ●●部 ●● ●●                                                                                                             |
| 連絡先  | TEL<br><br>E-mail                                                                                                     |
| 推薦文  | <ul style="list-style-type: none"><li>・この団体が地域で行っている子どもの食事等支援事業の意義</li><li>・今回の助成によって期待されること</li><li>・推薦の理由</li></ul> |

お近くの社会福祉協議会、  
社会福祉法人・福祉施設へ  
この部分を記載いただくようご依頼ください。

# 申請前に確認するポイント

- 【様式1】 ●「計画所要額」が様式3の申請協議額と一致していますか？
- 【様式2】 ●法人の種類を記入していますか？（社会福祉法人、特定非営利活動法人など）
- 【様式3】 ●「③申請協議額」が様式5のHの額と一致していますか？  
●「⑤遵守確認事項」にチェックが入っていますか？
- 【様式5】 ●「D欄」と様式6の合計額が一致していますか？
- 【様式6】 ●対象経費は、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費以外が含まれていませんか？  
●備品購入費は、助成申請額の半額かつ5万円以下ですか？  
●積算の計算は間違っていないですか？  
●対象経費の支出予定額の合計と合計額の記載が一致していますか？
- 【様式7】 ●実施期間は令和4年6月27日～令和4年9月30日の助成期間内になっていますか？
- 【様式8】 ●署名と日付が記入されていますか？
- 【様式9】 ●署名と日付が記入されていますか？
- 【役員名簿】 ●生年月日は記入されていますか？
- 【推薦文】 ●任意団体の場合、推薦文はありますか？

**最後に  
提出する様式がそろって  
いるか確認してください！**

# 申請の方法

## ①Tayori（応募フォーム）

<https://tayori.com/f/zcwvc-childrencafeterias0822/>

※記入した各ファイルを1つのzipファイルに圧縮してご用意ください。

## ②Taroyiで送信ができなかった場合は、以下のアドレスに送信してください。

[z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)

※メールで申請する場合は、

<https://www.zcwvc.net/member/news/2022/06/28/4054/>

にアクセスし、⑥口座情報記入用のwordファイルをダウンロード・記入して、  
様式とあわせて添付してください。

# 申請の期限

## 【第2次募集締切】

令和4年8月22日(月) 17時

※第1次募集は、令和4年7月25日(月)17時に終了しています。

# 助成金の振込時期

**第2次募集で助成が決定した団体：令和4年9月上旬ごろ**

※助成の可否についてのご連絡は、9月7日(水)までにご連絡する予定です。

※第1次募集で助成が決定した団体には、令和4年8月17日(水)ごろまでに  
助成の可否をご連絡し、8月22日(月)に送金予定です。



# よくある質問（助成の対象となる団体について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                                    | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 団体としての振込口座がない場合は問題ないですか。                                                                   | 対象となる団体として、団体としての振込口座を持っていることを要件としているため、難しいです。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2  | 一般社団法人は助成対象になりますか。                                                                         | 営利を目的としない団体でしたら対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3  | 「学校給食用等政府備蓄米の無償交付」についても、併せて申請したいと考えているのですが、どちらにも申請することは可能でしょうか。                            | 可能です。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 4  | コロナ禍の影響により、食事の提供は控え、現在は学習支援のみ行っていますが、今後状況に応じては弁当を配布したいです。対象となりますか。                         | 学習支援も「ひとり親家庭支援に関する活動」「生活困窮者支援に関する活動」に当てはまるため、1年以上の活動実績があれば助成対象になります。                                                                                                                                                                                                                     |
| 5  | 任意団体に求められる定義などがありますか。                                                                      | 公募要項、助成要項に記載の条件以外はございません。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 6  | 活動団体の口座は個人名ですが、振込口座にできますか。                                                                 | 振込口座は「法人名義」に限定しております。<br>法人名義の口座があれば、そちらを振込口座としてください。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 7  | 子ども食堂事業を実施していますが、令和3年11月に第1回、令和4年6月に第2回、令和4年7月に第3回と実施しています。現時点では私の団体の団体は対象とならないということでしょうか？ | 助成要領の1.助成の対象者内では、以下のように記載されています。<br>「（2）申請時点において、子ども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす者。①子ども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。、②子ども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。」<br>令和3年11月から子ども食堂を実施されているということですので、①には該当しません。<br>一方で、②に該当するような活動を1年以上実施していれば対象となります。 |

# よくある質問（助成の対象となる団体について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                                                                                                                                           | 回答                                                                                                                                                                                           |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8  | <p>行政から紹介されたひとり親世帯を中心に食料支援を窓口で実施しており、数年の実績があります。昨年10月から通常窓口とは別に、イベントスタイルで、大規模に生活困窮世帯とひとり親世帯に食料支援を行っています。今年は、第1回を6月22日に実施し、今回は9月5日に実施する予定です。イベントをはじめてからは1年経過しておりません。通常窓口での支援実績も含めての申請は可能でしょうか。</p> | <p>通常窓口での支援実績が「行政から紹介されたひとり親世帯を中心に食糧支援を窓口で実施しており」というものを指すのであれば、助成要領の1. (2) ②の「子ども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。」に該当しますので、助成対象の団体となります。</p> |
| 9  | <p>コロナ禍の中減収などされたひとり親世帯向けフードパントリーを開催しています。</p> <p>近々は、令和4年7月30日に開催するのですが、応募多数のため、標記助成金を申請したいと思っていますが、決定が8月中旬となると、食品など買って大丈夫かと思案しています。</p> <p>申請を出して、却下される場合が多いのか教えていただけないでしょうか。</p>                | <p>申請の可否に関しては、助成対象の団体の要件を満たしているか、経費が本助成事業の対象経費と合致しているか、などの基本的な点をまずはご確認の上申請いただければと思います。</p> <p>こちらとしては審査の基準などは明確にお伝えすることができませんが、子どもの食支援として助成金を幅広い方にご活用いただけるようにと考えております。</p>                   |

# よくある質問（助成の対象となる団体について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                    | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 | 任意団体のフードバンクとして今春より活動しています。対象者は主に市内のひとり親世帯としておりますが、フードバンクは対象団体となるでしょうか。     | <p>フードバンクの活動自体は、本助成の対象となります。</p> <p>一方で、助成対象となる団体の要件として、助成要領内の「1.助成の対象者」内で以下のように示されております。</p> <p>「（2）申請時点において、子ども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす者。</p> <p>①子ども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。</p> <p>②子ども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。」</p> <p>ですので、1年以上、上記の②にあるような活動を行われているのであれば、対象となりますが、フードバンクを今春から実施されており、それ以前の活動はないということだと、この要件に合致しないと考えます。</p> |
| 11 | 市内の各子ども食堂を数年実施している者で設立された団体なのですが、フードバンクとしての活動は一年満たないので難しいですか。              | <p>助成要領に記載のあるように「子ども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有している」団体であれば、対象です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 12 | 当法人には施設が2つあり、2園の2か所で出来ないかと思うのですが、助成に関しては1法人で1つの申請でしょうか。2施設あれば2つ申請が可能でしょうか。 | <p>助成総額の限りがある中で、なるべく幅広く多くの方にご活用いただきたいと考えているため、1法人で1つの申請をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

# よくある質問（対象経費について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                                                                         | 回答                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 購入したお弁当の配布は可能ですか？<br>また、単価はいくらぐらいまでですか。                                                                                         | 可能です。特段、単価の決めはありません。                                                                                                                                                                                                                   |
| 2  | 会場使用料、ガソリン代は対象外ですか。                                                                                                             | 今回は、より広く、より迅速に食糧支援の助成を実施するため、会場使用料、ガソリン代は対象外としています。                                                                                                                                                                                    |
| 3  | 感染対策の為、毎回、入口や、会場のドアを空けて開催しています。スポットクーラーの購入を検討していますが、助成対象となりますか。                                                                 | 備品の購入については、原則として、事業の実施に必要な器具機械類等で、コロナ対策等のものを想定しており、購入の理由書の添付をお願いしております。<br>最終的には事業内容と理由書に書かれてある内容で判断することになりますが、コロナ禍での感染対策下における熱中症対策等として子ども食支援活動に真に必要なものであれば、対象になり得る可能性があります。                                                           |
| 4  | プリンターの購入はできますか。                                                                                                                 | 備品購入費は、原則として事業の実施に必要なもので、コロナ対策等のものを想定しています。<br>最終的には、事業内容と購入の理由書に記載されている内容から判断することになります。                                                                                                                                               |
| 5  | 本助成を活用し、食料品や学用品、生活必需品のパックをひとり親世帯へ提供配布を検討中なのですが、パックの中に、「花火セット」のような親子で夏休みを楽しめるようなモノの購入は対象となりますか。<br>また、生活必需品の中に、サニタリー用品も対象となりますか。 | 本助成では、花火セットなどの購入費を助成することは考えておりません。<br>一方で、食料品などの購入費は助成対象ですので、助成金はそちらの購入費として使用いただき、助成金以外の費用で花火セット等をご購入いただければと思います。<br>生活必需品の中にサニタリー用品も対象となるかについてですが、<br>本助成の趣旨が主に食生活支援であることに留意していただき、<br>主として食生活支援を実施し、その中にサニタリー用品が含まれるのであれば可能と考えております。 |



# よくある質問（対象経費について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                                                                                                            | 回答                                                                                                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | <p>食材購入時の保管やお弁当などの管理のためにも、冷蔵庫を購入したいと思っています。</p> <p>今現在は専用の冷蔵庫はなく、お弁当のための大量の食材を保管することも出来ず、メニューなども限られてしまう状態です。</p> <p>この夏はコロナだけではなく特別暑く、食材の安心完全の観点からも必要だと思っています。</p> | <p>原則として事業の実施に必要なもので、コロナ対策等のものを想定しています。</p> <p>最終的には、事業内容と購入の理由書に記載されている内容から判断することになります。</p>                                                          |
| 7  | <p>前回は、保険や燃料費などが対象でしたが、今回はどの区分で記載すればいいですか。</p>                                                                                                                     | <p>全社協で行う今回の助成では、対象経費を、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費としています。この5項目以外は、この助成では対象としておりません。</p> <p>厚生労働省から中間支援法人として採択された法人は、全社協以外にもあり、各法人で対象経費や助成金額が異なります。</p> |
| 8  | <p>飲食店で使用できるチケットは助成対象となりますか。</p>                                                                                                                                   | <p>利用者・用途が限定されている、換金等を行うことができない、使用期間が限定されているなど、確実にひとり親家庭等の子ども等の食事支援に利用されることが担保されているものであれば、本事業の助成対象とすることは可能です。</p>                                     |
| 9  | <p>各家庭へ配布をするのですが、ガソリン代金を含めても良いですか。</p>                                                                                                                             | <p>全国社会福祉協議会で実施する今回の助成事業の対象となる経費は、①食糧費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤備品購入費の5項目であり、ガソリン代については、対象外としています。</p>                                                         |

# よくある質問（助成の対象となる事業等について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                                                 | 回答                                                                                                        |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 母子生活支援施設での支援は対象になりますか。                                                                  | 助成要領2ページでは、「（6）入所者の食糧費に係る補助等が別途国等から支出されている児童福祉施設等に対する食材等の提供については、その係る費用については、助成対象としない。」とされていますので、ご注意ください。 |
| 2  | 子どものいない生活困窮世帯への支援もイベントに含まれる場合は、助成対象になりますか。                                              | 主たる支援対象者がひとり親家庭等の子ども等であれば対象となります。対象者について確認することは求めています。                                                    |
| 3  | 申請可能な場合、すでに行った6月22日分の申請も可能ですか。                                                          | 本助成期間は、厚生労働省より本会が中間支援法人として採択された6月27日から9月30日までの期間です。それ以外の期間は助成対象とはなりません。                                   |
| 4  | 現在8月上旬に子ども食堂を実施予定ですが、具体的な開催日が決まっています。申請可能ですか。                                           | 令和4年6月27日から令和4年9月30日の助成期間中に実施されるものであれば、申請時点で、具体的な開催日が決定していなくても問題ありません。                                    |
| 5  | 9月中に子ども食堂を開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況等によって実施を中止することや、フードパントリー形式に変更することを考えています。その場合でも申請可能ですか。 | 可能です。計画していた事業が中止されたことで使用しなかった助成金に関しては、本助成事業の終了後に返還いただきます。                                                 |
| 6  | 食事の提供のない学習支援のみは対象となりますか。                                                                | 学習支援用のドリル等の購入費は消耗品費として助成対象ですが、本助成の趣旨は食支援であるため、食支援を伴う学習支援での使用を想定しています。                                     |

# よくある質問（申請書類の書き方について）

| 番号 | 問い合わせ内容                                                       | 回答                                                               |
|----|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1  | 応募様式②の事業者概要について、会員数等は何を指しますか。社会福祉法人の施設ですので、施設の職員数を記載すればよいですか。 | 会員数については、子ども食堂などを会員制で行われている場合などに記載いただくものですので、該当しない場合は空欄でご提出ください。 |
| 2  | いくつもの事業（子ども食堂とフードパントリーなど）を行っている場合、事業名としてはどのように記載すればよいですか。     | 本助成にあたっての事業名で問題ないので、それぞれ記載いただくか、総合的な事業名を作成いただいても構いません。           |
| 3  | 推薦文は市町村社協でないと問題がありますか。                                        | お近くの依頼できる社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設であればどこでも問題ありません。                     |

# お問い合わせ

メール：[z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)

件名に「助成に関するお問い合わせ」と明記の上、送信ください。

※新型コロナウイルスの感染状況等により、可能な限りメールでお問い合わせいただけますと幸いです。